

令和7年度「里塚斎場で使用する電力」の一般競争入札に係る質問・回答

No.	質問事項	回答
1	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	書類の日付は告示日以降の作成日および提出期限以前の日付とし、提出期限に間に合わなかったものは無効となります。
2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	ありません。
3	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力は、仕様書のとおり850kWです。
4	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいいただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	契約電力は、850kWです。 最大需要電力12か月分は、 R6年7月808kW,8月816kW,9月742kW,10月638kW,11月670kW,12月690kW, R7年1月761kW,2月732kW,3月691kW,4月622kW, 5月678kW,6月787KWです。 契約電力の是正を行う予定はありません。
5	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	よろしいです。
6	契約書案第7条(契約電力の変更)につきまして、最大需要電力が契約電力を超過した場合に、弊社では超過金の支払いではなく契約電力の増加協議もしくは超過是正の対応をいたします。その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	契約変更をせずに契約電力を超えた場合は、超過金を支払うこととしております。
7	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
8	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
9	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	同日です。よろしいです。
10	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
11	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	里塚斎場1施設のみですので、よろしいです。
12	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか) 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	里塚斎場1施設のみですので、よろしいです。

No.	質問事項	回答
13	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	設置されております。
14	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の内容について、変更または追加することはできません。
15	入札書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	ありません。
16	契約単価積算内訳書の【小計】について、端数処理の指定はありますでしょうか。	基本料金、電力量料金ともに小数点第2位(小数点第3位以下切捨て)までの記載が可能です。合計金額は円単位とし、1円未満の端数は切り捨ててください。
17	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	燃料費調整の方法は、該当地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する旨、契約書に添付する単価一覧に記載しています。
18	弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	燃料調整額は、請求する時点に対応するものを適用するので、契約期間に変更があった場合は、新たな算定諸元を適用することとなります。燃料費調整単価については、見直し協議に応じることができます。
19	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	燃料費調整を行わない料金制度による契約は、できません。
20	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札後10日以内に告示等を掲載する本市ホームページに「入札等執行調書」にて掲載します。
21	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	基本料金、電力量料金及び燃料費等調整額はそれぞれ小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金、合計額は円未満切り捨てです。 契約単価はよろしいです。
22	契約書案第9条(計量及び検査)について、弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。	契約書(案)のとおりとなります。
23	契約書第11条2項(2)【当該地域における一般送配電事業者が定める託送条件等による】とありますが、仕様書及び単価一覧の注3に記載の通り、【北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)による】という認識でよろしいでしょうか。	その認識でよろしいです。
24	契約保証金の免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	契約電力量・使用予定電力量が同等の契約書の写しで問題ありません。
25	弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。	再度入札となった場合は、別途日時を指定して入札に付しますので、2回目に備えた入札書(または辞退届)の添付は不要です。
26	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能ですでしょうか。	市場連動による単価での応札はできません。
27	燃料費(等)調整単価について みなし小売電気事業者(北海道電力株式会社様)の約款に基づく単価を採用の場合、公告日・入札時・供給開始日等、どの時点の約款が対象になりますか。	燃料調整額は、請求する時点に対応するものを適用するので、契約期間に変更があった場合は、新たな算定諸元を適用することとなります。燃料費調整単価については、見直し協議に応じることができます。

No.	質問事項	回答
28	燃料費(等)調整単価の請求書表示について 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者(北海道電力株式会社様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承くださいませ。	よろしいです。
29	政府の電気料金支援について 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませ。	契約時に契約書別紙に記載されている以外の値引き等については、導入可否を含め個別に協議して対応させていただきます。なお、請求書等に記載する際に別項目を設けることについては、問題ありません。
30	請求書の送付方法について 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご承いただけますか。	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、Webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。
31	請求書の発行について 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませ。分割請求の記載がある場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承くださいませ。	里塚斎場1施設のみ、よろしいです。
32	契約電力について 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいですか。異なる場合はご教示ください。また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能ですか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力は、仕様書のとおり850kWです。
33	計量日について 現在の計量日をご教示ください。	計量日は、毎月1日です。
34	電力供給会社について 現在の電力供給会社をご教示ください。	北海道電力(株)です。
35	料金の請求について 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に通知する対応は行っておりませんが支障はありますか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	契約書(案)のとおりとなります。
36	契約保証金について 保証金の免除に必要な手続きに関して、弊社が提出できる書類は契約書の写しのみとなり、その他の書類(履行証明書等)の提出が必要な場合はご対応が出来かねます。また、契約書の写しで問題ない場合、①「過去2年間」とはいつ時点から起算とした期間でしょうか。②「種類及び規模をほぼ同じとする契約」とはどういった情報(契約電力、使用電力量等)を基準として判断されますか。	契約電力量・使用予定電力量が同等の契約書の写しで問題ありません。 ①開札日時点において、電力供給完了日から2年となります。 ②契約電力及び使用電力量を基準とします。
37	契約単価積算内訳書について 料金の算定における端数処理等の確認が出来ませんが、検算の為、基本料金・予備電源の小計欄および電力量料金の小計欄の括弧書きの「銭単位まで記載可」においての端数処理についてご教示ください。(小数点第3位以下切捨て等)	小数点第2位(小数点第3位以下切捨て)までの記載が可能です。

No.	質問事項	回答
38	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設ですか。	過去に実績があります。
39	経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」値引きについて、燃料費調整額とは別の個別項目にて値引きとなりますがよろしいですか。	よろしいです。
40	仕様書2に記載のある、一般配電事業者が定める託送条件等を、みなし小売事業者が定める供給条件と読み替えてよろしいですか。	読み替えしません。
41	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。	算定諸元が変更となった場合、すみやかに変更してください。
42	供給期間終了までの間、基準燃料価格算定諸元の見直しを行う際に、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	基本料金単価、電力料金単価は見直しできません。
43	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	契約条件が著しく不相当となった場合のみ協議します。
44	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年未満で契約を廃止される場合(または1年未満で契約電力を減少される場合、および契約電力を増加後1年未満で契約を廃止される場合)は、当部分について臨時電力を適用して後日料金を精算することは可能ですか。	できません。
45	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、一電力の契約に影響する工事予定がありましたら、工事内容を教えてください。契約期間後に実施予定で、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われる工事がありましたら、併せて教えてください。	ありません。
46	弊社落札の場合、札幌市契約規則第25条により、契約保証金全部免除となりますでしょうか。	必要な書類を提出願います。